

追悼の辞

本日、御嶽山噴火災害から十年を迎えるにあたり、犠牲になられた方の御霊（みたま）に対し、長野県民を代表して、謹んで哀悼の誠（まこと）を捧げます。

平成二十六年九月二十七日、秋晴れの御嶽山には、紅葉シーズンと週末とが重なり、多くの方が登山に訪れていました。午前十一時五十二分、突然の噴火により、五十八名もの尊い命が失われ、多くの方が負傷されました。そして今もなお五名の方が行方不明となっております。

この災害により、愛するご家族、ご友人、大切な方を失（な）くされた皆様に、衷心よりお悔やみを申し上げます。負傷された方をはじめ、被災されたすべての皆様に、改めてお見舞いを申し上げます。

美しかった御嶽山が灰色の噴煙に覆われたあの日以降、こうした悲劇を二度と起こすまいとの強い決意のもと、私たちは御嶽山と向きあってまいりました。

警察・消防・自衛隊をはじめ、国の関係機関など多くの皆様の御協力のもとでの、二年にわたる大規模な救助・捜索活動の実施。

地元の木曾町、王滝村とともに取り組んだ、シェルター設置等避難のための施設整備や、携帯電話不感地域の解消など、登山者の安全確

保対策の強化。

「さと」と「やま」の二か所に整備した「御嶽山ビジターセンター」における、噴火災害に関する資料の展示や、リアルタイムでの火山情報提供など、火山防災に関する情報発信の充実。

名古屋大学御嶽山火山研究施設の設置による、研究者と地元自治体等との顔の見える関係の構築や研究観測体制の強化。

意欲あふれる御嶽山火山マイスターの皆さんによる登山の安全啓発や火山学習講座の実施など、火山と共生する地域づくりの推進。

このように、木曽町や王滝村、そして登山者の安全を願う多くの皆様のたゆまぬ努力により、御嶽山における火山対策は、着実に前進してまいりました。ご尽力、ご協力を賜りましたすべての皆様方に厚く御礼を申し上げます。

我が国を代表する山岳県として、引き続き火山防災対策の充実・強化に努め、訪れていただく登山者の皆様方が安全に登山をしていただくことができるよう、誠意をもって、全力で取り組んでまいります。

御嶽山は、名山として知られ、生物多様性の豊かさや古くからの山岳信仰の対象であることなどから、国定公園の新規指定候補地として選定されました。現在、令和七年度中の環境大臣指定を目指し、地元関係者などと具体的な検討・調整を進めています。

国定公園化を契機として、環境保護と地域振興の両面で施策の一

層の充実を図り、この木曾地域が噴火災害から本格的に復興を遂げることができるよう取り組んでまいります。

昨年、私たちは、九月二十七日を「信州 火山防災の日」と決めました。

犠牲になられた皆様の無念さをこれからも決して忘れることなく、我が国における戦後最悪の火山災害となってしまったこの御嶽山噴火災害の教訓を、今後とも伝承し、活かしていくためです。

噴火災害から十年目の追悼式にあたり、火山噴火による犠牲者を絶対に出さないとの強い決意のもと、「火山防災先進県・長野県」の実現のため、全力を尽くしていくことを、ここに固くお誓い申し上げます。

結びに、犠牲となられた方の御霊(みたま)が、永久(とわ)に安らかならんことをお祈り申し上げますとともに、御遺族並びに御関係の皆様方の御平安と御健勝を心から祈念申し上げ、追悼の辞といたします。

令和六年九月二十七日

長野県知事 阿 部 守 一